

船橋市衛生試験所について

1. 地方衛生研究所等について
2. 船橋市衛生試験所について
3. 船橋市衛生試験所の主な取り組みについて
4. 今後の取り組みについて

健康危機対策課

船橋市保健所（船橋市衛生試験所）

船橋市衛生試験所

感染症や食中毒等の健康危機対策及び日頃の地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上を図るために、地方衛生研究所全国協議会に加入している市保健所の検査部門。

地域における科学的かつ技術的な中核機関として、調査研究、試験検査、研修指導及び公衆衛生情報等の収集・解析・提供を行う機関。

1. 地方衛生研究所等について

地方衛生研究所等

地域保健法第26条に規定する、調査研究、試験検査、地域保健に関する情報の収集・整理・活用及び研修指導等の業務を実施する機関。

地方衛生研究所全国協議会

全国地方衛生研究所間の連携を密にすることにより事業の強化促進を図り、もって公衆衛生の発展に寄与することを目的に組織された会。

現在86機関の地方衛生研究所等が加入している。

86機関の内訳

全ての都道府県（47都道府県）及び指定都市（20市）、
一部の中核市（全62市のうち14市）及び特別区
（全23区のうち5区）

2. 船橋市衛生試験所について

感染症や食中毒等の健康危機対策及び日頃の地域保健対策を効果的に推進し、公衆衛生の向上を図るため、船橋市保健所検査部門は、船橋市衛生試験所として、令和3年度に地方衛生研究所全国協議会に加入した。

令和7年4月、組織改正により行政組織上の第三種事業所である衛生試験所として位置付け、機能強化を図ることとした。

保健師1名を増員し、感染症や食中毒等の健康危機対策及び地域保健に関する情報の収集・整理・活用業務の強化を図っている。

2. 船橋市衛生試験所について

船橋市衛生試験所

地域における科学的かつ技術的に中核となる機関として、関係機関と緊密な連携の下に、①調査研究、②試験検査、③研修指導及び④地域保健に関する情報等の収集・整理・活用を行う機関。

衛生試験所になる前

衛生試験所になった後

主に
②試験検査を実施

関係機関と緊密な連携の下に
下記4項目を実施

- ① 調査研究
- ② 試験検査
- ③ 研修指導
- ④ 地域保健に関する情報の収集・整理・活用


2. 船橋市衛生試験所について

船橋市衛生試験所の取り組み4項目について

機能	主な内容
①調査研究	<ul style="list-style-type: none">・試験検査能力や精度の向上に資する調査研究
②試験検査	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症のように急速に地域で拡大する感染症や食中毒等の試験及び検査・健康危機の際に初期の検査を担う公的検査体制
③研修	<ul style="list-style-type: none">・衛生試験所職員の資質向上のための研修受講・地域保健に係る業務に携わる人材育成のための研修指導
④地域保健に関する情報の収集・整理・活用	<ul style="list-style-type: none">・感染症や公衆衛生等に関する情報を収集・解析し市民へ提供・保健所業務での活用

2. 船橋市衛生試験所について

衛生試験所があることによる市民へのメリット

メリット①	メリット②
新興感染症等検査方法の早期取り入れ	地域保健に関する情報の収集・整理・活用
<p>国立健康危機管理研究機構 国立感染症研究所（以下、「国立感染症研究所」という。）等からの感染症の最新情報が、直接、入手可能となり、新興再興感染症が起こった際に、県等に準じた対応が可能となった。</p>  <p>感染症検査を自前で行うことにより、迅速に結果がわかり、早期に拡大防止対策につなげることができる。</p>	地域保健に関する情報を一元的に収集・解析することで、市民に有用な情報を提供できる。

3. 船橋市衛生試験所の主な取り組みについて

令和7年度

①調査研究	<ul style="list-style-type: none">「機器類等の表面におけるカンピロバクター属菌の消長について」 千葉県公衆衛生学会にて発表予定
②試験検査	<ul style="list-style-type: none">微生物学的検査・臨床検査・食品衛生検査環境衛生検査
③研修	<ul style="list-style-type: none">国立感染症研究所等が主催する研修を積極的に受講する
④地域保健に関する情報の収集・整理・活用	<ul style="list-style-type: none">インフルエンザ等5類定点疾患の解析感染症情報（配信メール・ホームページ・X（旧Twitter）等）の提供船橋市特定健診データの集計
⑤その他	<ul style="list-style-type: none">健康危機対処

3. 船橋市衛生試験所の主な取り組みについて

① 調査研究

機器類等の表面における カンピロバクター属菌の消長について

令和7年度千葉県公衆衛生学会で発表予定

機器類等の環境（湿潤・乾燥防止）により、
食中毒起因菌であるカンピロバクター属菌の生存時間が
異なることを報告する予定

3. 船橋市衛生試験所の主な取り組みについて

②試験検査

令和7年度 10月末現在

<微生物学的検査>

細菌検査	件数
カルバペネム耐性腸内細菌目細菌	2件
薬剤耐性アシネトバクター	2件
ウイルス検査	件数
麻疹・風疹ウイルス	16件
麻疹ウイルス 遺伝子型別解析	1件

<臨床検査>

結核接触者健康診断としての QFT検査	82件（内、陽性10件）
------------------------	--------------

3. 船橋市衛生試験所の主な取り組みについて

③研修

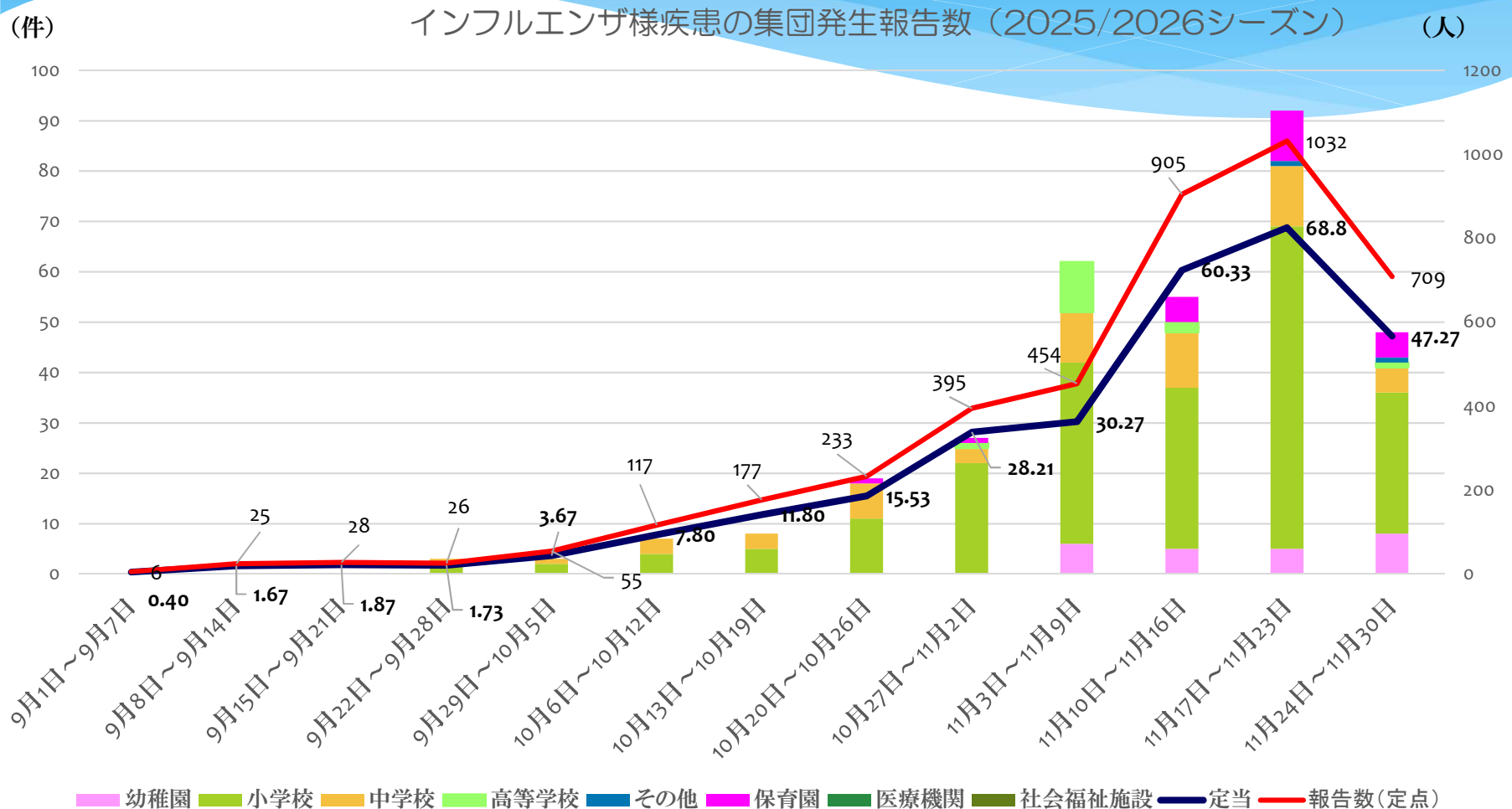
令和7年度 主な研修受講実績（予定を含む）

目的	内容	受講者数	
感染症に係る検査	薬剤耐性菌総論・検査法、結核検査法	4	感染症
	感染症・食中毒対策、疫学、ウイルス検査総論 等	5	感染症 及び 食品衛生
	食品検査法	2	食品衛生

※主催：国立感染症研究所等

3. 船橋市衛生試験所の主な取り組みについて

④地域保健に関する情報の収集・整理・活用



3. 船橋市衛生試験所の主な取り組みについて

④地域保健に関する情報の収集・整理・活用

毎週、
船橋市ホームページを更新

ふなばし感染症情報（現在の発生状況、感染対策のポイント）

更新日：令和7(2025)年11月14日（金曜日） ページID：P115700

📧 ポスト 📄 シェアする 🖨️ 印刷する

週報/月報/感染対策について/海外へ渡航される皆様へ/千葉県 の感染状況/全国の感染状況/
急性呼吸器感染症（ARI）サーベイランスの開始について/新型コロナウイルス感染症/梅毒/
インフルエンザ/

～最新の感染症情報はこちらをクリック!!～

ふなばし

感染症情報

最新週

感染症週報(2025年第45週(2025年11月3日～2025年11月9日))

IDWR 船橋市
Infectious Diseases Weekly Report Funabashi 2025年第46週(11月10日～11月16日)
感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律
感染症発生動向調査

感染症週報

船橋市衛生試験所

■ 総評

今週の注目疾患 **インフルエンザ**
～インフルエンザ警報発令中です～

2025年第46週(11月10日から11月16日)の定点当たり報告数は『60.33』と、前週第45週(11月3日から11月9日)の『30.27』と比較して2倍に急増しました。千葉県内においても、インフルエンザの定点当たり報告数が急増しており、千葉県の2025年第46週(11月10日から11月16日)の定点当たり報告数は『53.47』と、国の警報基準値『30』を超えたため、11月19日にインフルエンザ警報を発令しました。

昨年末から年始にかけてインフルエンザが急増したことに伴い、新型コロナウイルス感染症が流行していた時期と同様に、市内の医療や救急の体制がひっ迫しました。そのような状況下では、緊急で医療を必要とする他の疾患を抱える患者に医療が行き届かなくなるおそれも高まります。体調不良時への備えや相談先の確認を早めに行いましょう。

石けんでの手洗いやマスク着用を含む咳エチケットを心がけ、家庭内をはじめ、保育所、幼稚園、学校、社会福祉施設等でも、感染対策の実施に努めましょう。

3. 船橋市衛生試験所の主な取り組みについて

④地域保健に関する情報の収集・整理・活用

毎週、関係機関等に感染症情報をメール配信

=====
インフルエンザが国の警報基準値『30』を超えました ※1週間で2倍と急激な増加となっております
=====

2025年第45週（11月3日から11月9日）の定点当たり報告数は『30.27』となり、インフルエンザの国の警報基準値『30』を超えたため、船橋市保健所はインフルエンザ警報を発令しました。

第46週（11月10日から11月16日）の定点当たり報告数は『60.33』と、1週間で2倍と急激に増加しています。

千葉県は『53.47』で、国の警報基準値『30』を超えたため、11月19日にインフルエンザ警報を発令しました。

報告の多かった保健所は、長生保健所『91.7』、松戸保健所『83.9』、君津保健所『65.3』でした。千葉県内でも、インフルエンザの定点当たり報告数が急増しています。

昨年未から年始にかけてインフルエンザが急増したことに伴い、新型コロナウイルス感染症が流行していた時期と同様に、市内の医療や救急の体制がひっ迫しました。そのような状況下では、緊急で医療を必要とする他の疾患を抱える患者に医療が行き届かなくなるおそれも高まります。

市内小中学校における学級閉鎖等や市内保育所における集団感染の報告が増加しており、今後更なる感染拡大が予想されます。

石けんでの手洗いやマスク着用を含む咳エチケットを心がけ、家庭内をはじめ、保育所、幼稚園、学校、社会福祉施設等でも、感染予防に留意してください。

◆インフルエンザとは

インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛など全身の症状が突然現れ、併せて一般的な風邪と同様にのどの痛み、鼻汁、咳などの症状も見られます。小児ではまれに急性脳症を発症し、ご高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を伴うなど

他に、特に注意喚起が必要な時（注意報、警報等が発令した時等）に、市ホームページ、X（旧Twitter）、配信メール（メールまたはLINE）、いっぴなっこアプリ（母子健康手帳アプリ）で啓発を行っている。

3. 船橋市衛生試験所の主な取り組みについて

⑤ その他

健康危機対応

国立感染症研究所が主催する

「新興再興感染症に対する検査初動訓練」に参加

- 国立感染症研究所との連携手法を確認した。
- 国立感染症研究所が構築した新規検査法と検査マニュアルを基に、ウイルスを検出できる体制が整備できるか確認した。

4. 今後の取り組みについて

より一層の検査技術等の向上を目指し、地域保健対策の推進に貢献する。

①調査研究	<ul style="list-style-type: none">・感染症検査結果等に関する研究を行い、学会で年1回以上、発表する。
②試験検査	<ul style="list-style-type: none">・新興再興感染症検査を国立感染症研究所の助言に基づき実施する。
③研修	<ul style="list-style-type: none">・国等の研修等に積極的に参加し最新の情報を得て、保健医療等の関係機関に対する研修や助言につなげる。
④地域保健に関する情報の収集・整理・活用	<ul style="list-style-type: none">・地域保健に関する情報を収集・解析し、保健所業務に活用するとともに、市民及び医療等の関係機関へ有用な情報を提供する。